

府立学校の在り方懇話会障害児教育部会（第11回）の開催概要

1 日 時 平成13年 8月27日（月）14：00～16：00

2 場 所 京都府庁西別館 大会議室C・D

3 出席者

（部会委員）10名

（京都府教育委員会）津守教育次長、太田指導部長、松本指導部理事、
竹岡障害児教育室長ほか

4 概 要

(1) 最終まとめ骨子（案）について

最終まとめ骨子（案）について副会長から説明があった。

(2) 意見交換

最終まとめ骨子（案）について意見交換が行われた。

<委員の意見要旨>

- ・ 医療的ケアについては、過重な負担にならないように医師の巡回や研修体制、緊急時における医療機関との連携などのバックアップ体制を構築する中で、口腔内の吸引等基本的な生活の援助の範囲で、保護者の理解と依頼の下で、教員が実施する方向で検討してはどうか。
- ・ 主治医をメンバーの一人として含めながら、子どもに視点をあてたケースカンファレンスを学校として実施するなど、一人一人きめ細かく対応していくシステムを築くことにより、保護者の理解を得ることができるのでは。
- ・ 医療的なバックアップ体制だけでなく、高等部職業教育の充実、病気療養児の教育等の項目においても教職員の専門性の向上という観点が必要ではないか。
- ・ 障害に応じたきめ細かい教育を進めていくためには、施設・設備の整備とともに、教員の専門性ということが重要な要素になる。特殊教育免許状の取得状況は専門性の一つの指標であるが、京都府における取得状況は全国平均と比べて低い状況にある。認定講習等いろいろと努力もされているが、行政的な指導も含めて、更に取得を奨励していく必要がある。
- ・ 免許状の取得率を向上させる方法の一つに学校種別毎の採用という方法があるが、教員の異動が限られてくる等の弊害もある。一般校を含めた人事交流は学校を活性化する上で重要であり、やはり免許の取得を奨励することの方が望ましいのではないか。

- ・ 養護学校等の教員が小・中学校の相談にのったり、指導事例や教材その他の情報を提供することや、逆に、小・中学校の教員が養護学校等に研修に行くなど地域の特殊教育のセンターとしての役割を果たすためにも、養護学校等の専門性の向上が求められる。
- ・ 学校外活動については、保護者の負担が非常に大きい。地域の中で企画・運営をサポートしていただけるようなシステムがあれば、より多くの方が参加することができ、充実したものになると思う。
- ・ 地域生活への支援については、QOLの向上を一つの目標としながら、究極的にはノーマライゼーション社会を目指して、就学前から学齢期、卒業後も含めて、障害児・者を問わず、市町村や福祉圏域等身近な地域で福祉・医療・労働等の各領域が連携しながら共通にサポートしていくシステムを作っていくことが望まれる。その際、子どもたちの障害の種類や程度を把握している学校もそこに積極的に参画していくことが必要である。
- ・ 学校が休業中の子どもたちの活動支援について、福祉と連携しながら、ノーマライゼーション社会の進展という観点から、障害のある子どもたちとない子どもたちが一緒に活動できるように、市町村が行う活動の内容について府としてサポートしていくというのも一つの方策ではないか。
- ・ 市町村で行われている地域活動などに、障害のある子どもたちを預かっていただいているという専門性を生かして、ボランティアとして学校の先生方の積極的な参加が望まれる。
- ・ 施設福祉から地域福祉へという流れの中で、各領域との連携が今まで以上に求められる。教育の部分においても、家族支援等今まで学校で担ってきた役割を整理し、地域でやるべき事があるならば地域で行うシステムを作るべきであり、そしてその中に教育として行うべきものがあれば他の代替案がないのか検討していくべきだと思う。
- ・ 「2 高等部職業教育の充実」の項目に「それぞれの段階に応じた」という言葉があるが、卒業後の就労支援も視野に入れて考えることが大切である。
- ・ 作業学習はただ単に製品を作るのではなく、障害の種類や程度に配慮しながら個別の教育課程を組み、保護者・本人と将来の進路について十分相談しながら、実習の中で子どもたちが自立するのに必要な力を育成しようというものであり、そういう過程を踏みながら計画することにより、子どもたちに大きな力をつけていく効果的な指導形態である。その成果を「ふれあい・心のステーション」等で発表することにより、更に社会性を広げていくことができると思う。

最終まとめ骨子（案）

まえがき

1 養護学校の配置の在り方

- ・ 「中間まとめ」において「現在の通学区域が縮小されるよう、養護学校の配置を見直し、再編整備を図る必要がある。」との提言を行い、関連意見を参考に再編整備計画を策定していただいているところである。
- ・ 「最終まとめ」、とりわけ障害の種類や程度が重度・重複化、多様化する中で、養護学校の専門的な教育機能を高める観点からの内容も踏まえ、再編整備計画の策定やその具体化の中で生かしていただきたい。

2 高等部職業教育の充実

社会の情報化や産業構造の変化に伴い、盲学校では情報機器の導入、聾学校では情報をベースとした学科改編、養護学校では地域との連携を重視しながら多様な作業種目に対応した職業教育の充実など教育課程上の工夫やコース制の設定などを検討していくとともに、社会人講師等地域の人材の活用も検討するべきである。

- ・ 職業教育の実施に当たっては、教育、福祉及び労働関係機関のネットワークを構築し、連携を深め、それぞれの段階に応じた支援を行っていくことが必要である。
- ・ 地域や地域の企業との連携は重要で、地域の中で生活していく生徒にとっては、地域社会や福祉との連携が大きな課題になると思う。
- ・ 進路先が多様化してきており、企業からもいろいろなニーズが出てきている。それらのニーズを踏まえながら今後の職業教育を考えていく必要がある。
- ・ 作業学習は、知的障害の生徒にとって効果的な指導形態であり、各養護学校において、障害の種別、程度、生徒の特性に合わせて積極的に取り組む必要があるのではないか。
- ・ 聴覚障害の生徒にとって、情報機器は有効な情報源であり、聾学校においても積極的に取り組まれている。また、産業構造の変化により企業はコンピュータを使用できる人材を求めている。このような状況から考えると、聾学校において情報をベースにした学科改編が必要である。

3 障害の重度・重複化、多様化への対応

(1) 病気療養児の教育について

病気療養児の疾患構成が変化してきており、多様なニーズが出てきている。このような状況を踏まえ、養護学校隣接病院外に入院している子どもたちへの教育的対応や病弱養護学校への通学等様々な問題を整理し、可能な点については速やかに改善方策をとる必要がある。

- ・ 病気療養児の疾患構成が様変わりしている。心身症的な問題を抱えた子どもが多く、また、重症のアトピーや脂肪肝、高血圧等の成人病の要因を持った子供など多様になってきている。
- ・ 入院のため教育を受けられない場合、訪問という形態で対応できないか。
- ・ 最近の状況として、入院の短期・頻回化の傾向が見られる。入院するほどでもないが一定の生活規制が必要だという児童生徒に対して、通学による在籍ができないか。

- ・ 病弱養護学校中学部卒業後、ほとんどの生徒は高等学校へ進学するが、病状によっては高等学校への進学が困難な場合もある。現行制度を活用しながら柔軟に対応していく必要がある。

(2) 障害の特性に応じたきめ細かい教育について

- ・ 障害の特性に応じたきめ細かい教育を進めていくには、施設・設備を含めた教育環境の整備が必要である。

4 福祉、医療等との連携について

(1) 医療的バックアップ体制について

医療的ケアを必要とする子どもにとって、学校という集団の中での教育は大きな意味がある。その教育的側面を考えると、医療との連携を深め、学校の先生方が安心して対応できるようなシステムの確立が急務の課題である。

- ・ 医療的ケアを必要とする子どもにとって、学校の中で教育を受けるということは大きな喜びであり、生きる力を育む場でもある。
- ・ 障害の重度・重複化、多様化に伴い、小児神経科の医師などと相談できれば、学校の先生にとって教育活動を進めていく上で心強いと思われる。専門職員等が各学校へ巡回して学校をサポートできる制度を検討すべきである。
- ・ 緊急時の体制として、病院と連携して対応できる体制を常に整えておくことが必要である。
- ・ 医師の巡回、主治医訪問や校医の活用等について、学校独自の取組として行うのではなく、一つのシステムとして作り上げていくことが重要である。

(2) 地域生活への支援方策

地域生活への支援について、将来的には地域生活支援センターの設置が望まれるが、現時点においては、教育では市町村や関係機関との協力の下、生涯学習の観点を踏まえて体験活動の充実を図るとともに、福祉では家族や本人への支援を通じて負担軽減を図るなど、それぞれの機能を生かした取組を進めていく必要がある。

- ・ 教育や福祉など各領域毎に取り組んでいるが、教育や福祉の中だけで考えるのではなく、領域を超えて情報交換を行い、福祉と教育がそれぞれの機能をどの様に分担して取り組むのか、あるいは地域のボランティアの協力をどの様に得るのか、整理していく必要がある。
- ・ 障害のある子どもたちが活動できる場が少ない。いくつか活動の場もあるが、運営面で保護者の負担が大きい。負担軽減に向けて、市町村等にも協力していただければと思う。
- ・ 障害のある子どもたちを理解してもらうためには、小・中学校での取組に障害のある子どもが参加し、交流できるようなシステムが必要である。
- ・ 市町村や学校で行われる行事について、障害のある子どもが参加できるように、また子どもたちが生涯を通して楽しめるものをつかめるように主催者と相談しながら内容を考えていく必要がある。

あとがき